

第1号

横浜市報調達公告版

横浜市中区港町1丁目1番地
発行所 横浜市役所

【調達公告】

△一般競争入札（電子入札対象案件）の施行（栄処理区柏尾雨水幹線下水道整備工事ほか4件）	2
△1,000万円以上2,500万円未満の一般競争入札の施行（南幸橋歩道拡幅工事（その2）ほか10件）	13
△2,500万円以上の一般競争入札の施行（金沢処理区日野地区下水道整備工事（その90）ほか4件）	28
△特定調達契約の落札者等の決定	38

【交通局】

△1,000万円以上2,500万円未満の一般競争入札の施行（上永谷駅ほか4駅駅務員仮眠室内装工事の1件）	39
------------------------------------------------------	----

調達公告

横浜市調達公告第1号

一般競争入札（電子入札対象案件）の施行

次のとおり、「栄処理区柏尾雨水幹線下水道整備工事」ほか4件の工事について、一般競争入札を行う。

平成18年1月10日

契約事務受任者

横浜市財政局長 小野耕一

1 入札参加資格

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていかなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 工事ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) 入札に参加しようとする工事の設計図書を2(2)に定める手続により購入した者であること。
- (6) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (7) その他、詳細については横浜市契約規則、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手手続きは要しない（ただし、9(12)に定める場合を除く。）。

(2) 設計図書の購入

ア 設計図書は、イの期間に工事ごとに定める工事担当課において閲覧に供する。

イ 設計図書購入の申込期間

この公告の日から平成18年1月13日 午後5時まで

ウ 設計図書の購入先

工事ごとに定める。

エ 設計図書購入の申込み手続

横浜市のホームページ又は横浜市財政局契約部掲示板を参照すること。

- (3) 1に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 入札方法等

- (1) 入札の期間及び開札予定日時については、工事ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた期間内において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 紙入札による参加については、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第7条に定める場合を除き、認めない。
- (4) 入札にあたっては、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第13条を参照すること。なお、当該工事費内訳書は、本市が工事ごとに定めた設計図書（参考資料等の内訳書を含む）と同程度の内容のものとし、合計金額は入札金額と一致させること。
- (5) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札金額とすること。
- (6) 入札の回数は1回とする。なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、当該入札を不調とする。

4 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
- (2) 1に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 工事費内訳書の提出をしない者が行った入札、又は3(4)の定めに従わない工事費内訳書を提出した者が行った入札
- (4) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状を提出しない者が行った入札
- (5) 共同企業体協定書兼委任状を提出し、入札を行った建設共同企業体の構成員となっている者が、同一の入札において単体又は他の共同企業体協定書兼委任状の提出を行った建設共同企業体の構成員として入札を行った場合、その者及びその者を構成員とする建設共同企業体が行った入札
- (6) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請において指定した契約者（あらかじめ、「横浜市電子入札ICカード代表者届出書（第1号様式）」を横浜市に届け出ている場合には代表者）以外の名義人によるICカードを用いて行った入札。

5 入札参加資格の確認及び落札の決定

- (1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者（以下「落札候補者」という。）及び当該価格を入札参加者に通知し、落札の決定は保留する。
- (2) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者が2人以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。
- (3) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。
- (4) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
 - イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、(3)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
- (5) (3)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類等を、開札日((4)イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日)から翌開庁日の午後5時までの間に提出し、また確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとして、(4)イの手続により落札者を決定する。
- (6) (4)イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。
- (7) 落札候補者の入札価格が工事ごとに定める調査基準価格未満である場合は、(3)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱に定める調査を行う。
- (8) (7)の調査の結果、当該入札価格では、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあつて著しく不適当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。
- (9) (7)の調査にあたっては、当該落札候補者は、横浜市工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱に定める書類を各3部、別に指定した日時までに提出し、また、調査のために必要な指示に従わなければならない。上記期限内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、(8)に該当するものとし当該落札候補者を落札者としないものとする。
- (10) (9)に定める書類は、3(4)に定める工事費内訳書の各項目の内容に対応したものを提出すること。対応した工事費内訳書の提出がない場合には、(8)に該当するものとし当該落札候補者を落札者としないものとする。
- (11) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

6 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金はこれを免除する。
- (2) 契約保証金の有無については、工事ごとに定める。
- (3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、横浜市工事請負等競争入札参加者心得第27条及び第28条の規定による。

7 契約金の支払方法

- (1) 前金払いの有無及び方法並びに部分払いの回数は、工事ごとに定める。なお、前金払いは部分払いの回数に含まない。
- (2) 工事ごとに定める前金払いの方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の4以内の額を支払う。また、「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の4以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。
- (3) 継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、工事ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。

8 調査基準価格未満の金額で入札を行った者との契約

- (1) 6(3)の規定にかかわらず、横浜市工事請負等競争入札参加者心得第27条第1項に定める契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とする。
- (2) 7(2)の規定にかかわらず、工事ごとに定める前金払いの方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の2以内の額を支払う。また、「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の2以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。
- (3) 専任の監理技術者の配置が義務づけられている工事において、当該工事の請負契約の相手方が次のア又はイに該当するときは、工事ごとに定める技術者の要件と同一の要件（ただし、技術者の要件として施工経験を掲げている場合はこれを除く。）を満たす技術者を、監理技術者とは別に、施工現場に専任で1名配置しなければならない。この場合、配置する全ての技術者について、配置技術者（変更）届出書（第6号様式）及び監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）を提出すること。
 - ア 開札日から過去2年以内に完成した工事のうち、工事ごとに定める登録工種と同一工種の工事に係る横浜市請負工事検査事務取扱規程第9条に基づく工事完成検査結果通知書において、評定点が65点未満の通知を受けたことがある者（ただし、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項第4号に該当する者を除く。）
 - イ 開札日から過去2年以内に、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱別表第1第2号、第5号又は第7号の規定に基づく一般競争参加停止及び指名停止等措置（ただし、停止措置の期間が1か月未満の場合を除く。）を受けた者

9 その他

- (1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。
- (2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。
- (3) 当該工事の契約締結について、横浜市議会の議決に付すべき契約に関する条例（昭和39年3月横浜市条例第5号）第2条の規定により市議会の議決に付さなければならない場合には、工事ごとに明示する。
- (4) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
- (5) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が、1に定める入札参加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合はこの限りでない。
- (6) 必要と認めるときは入札を中止することがある。
- (7) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第14条第4項に定めるとおりとする。
- (8) 開札後、落札候補者となった者は、正当な理由がある場合を除いて、落札者となることを辞退することはできないものとする。

(9) 5(3)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。

なお、開札日において、平成17・18年度の横浜市入札参加資格審査申請における当該工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格欄に記載された金額に100分の105を乗じた額）の6割に満たず、かつ、当該工事と同工種の下請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格欄に記載された金額に100分の105を乗じた額）の8割に満たない者は、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項第9号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。

(10) 工事ごとに定める調査基準価格未満の金額で入札を行って落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合、又は、5(5)又は5(9)に定める書類を提出しない場合は、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条の規定により、参加停止の措置を行う。

(11) 工事ごとに定める調査基準価格未満の金額で入札を行った者と契約を締結する場合は、契約金額にかかわらず施工体制台帳の提出を義務付けるものとする。

(12) 特定建設共同企業体による入札を行う場合は、入札の前に特定建設共同企業体の情報について横浜市のホームページから登録（以下「特定JV登録」という。）を行い、提出書類のうち共同企業体協定書兼委任状を、入札締切日時までに、横浜市役所内郵便局に到着するよう横浜市財政局契約第一課長あての書留郵便により郵送又は横浜市財政局契約第一課まで持参しなければならない。

なお、特定JV登録並びに共同企業体協定書兼委任状の作成及び提出方法等の詳細については、横浜市のホームページ又は横浜市財政局契約部掲示板を参照すること。

(13) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市契約規則、公共工事の前払金に関する規則、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによるものとする。

契約番号	0521011637					
入札方法	電子入札による					
工事件名	栄処理区柏尾雨水幹線下水道整備工事					
施工場所	戸塚区上柏尾町164番地から柏尾町628番地先まで					
工事概要	泥濃式推進工(Φ1, 000mm、L=511.4m)、刃口推進工(Φ1, 000mm、L=6.3m)					
工期	契約締結の日から平成19年 3月 9日まで					
予定価格	179,390,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)					
調査基準価格	開札後に公表					
最低制限価格	設定なし					
入札 参加 資格	登録工種	土木				
	格付等級	【土木:A】				
	登録細目	【土木:一般土木工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、(1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2)当該雇用期間が3か月間経過しており、(3)他の工事に従事していない者でなければならない。				
	その他	(1) 平成7年4月1日以降に完成した管径800mm以上かつ1スパンの施工延長が300m以上の機械式(土圧式(泥土圧式を含む。)、泥水式又は泥濃式。)推進工事の元請としての施工実績を有すること(当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、出資比率が10分の2以上のものに限る。) (2) 平成7年4月1日以降に完成した管径800mm以上の推進工事の元請としての施工経験を有する推進工事技士(平成4年7月10日建設省告示第1300号)を施工現場に専任で配置すること(監理技術者との兼任可)。				
提出書類	(1) 設計図書代金領収書(写) (2) 配置技術者(変更)届出書(第6号様式)(推進工事技士については、配置技術者(変更)届出書のその他の資格番号欄に推進工事技士の番号を、工事経験欄に推進工法の種類、管径及び延長を記入すること。) (3) 推進工事技士登録証の写し及び所属の確認できる書類(監理技術者資格者証又は健康保険証の写し) (4) 監理技術者講習修了証の写し(ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。) (5) 施工実績調書(工事内容欄に推進工法の種類、管径及び1スパンの施工延長を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。)					
	関東コピー株式会社、東洋製鋼工業株式会社 平成18年 1月 13日 午後 5時00分 詳細については、横浜市財政局契約部掲示板又は横浜市のホームページを参照すること。(なお、設計図書については横浜市ホームページ発注情報画面で参照可能。)					
設計図書の購入先・申込期限	平成18年 1月 25日(水)午前 9時00分から 平成18年 1月 31日(火)午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成18年 2月 1日(水)午後 2時00分					
支払い条件	前金払	する(各年)	部分払	4回以内	契約保証	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する	
注意事項	(1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない(公告本文9(9)を参照)。 (3) 調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文8による。 (4) 本件工事は債務負担行為に係る契約である。					
工事担当課	環境創造局管路事業課					
契約担当課	電話 045-671-2845 財政局契約第一課					

横浜市報調達公告版

第1号 平成18年1月10日発行

契約番号	0521011638						
入札方法	電子入札による						
工事件名	西部処理区和泉地区下水道整備工事（その175）						
施工場所	泉区和泉町4284番地先から5879番地先まではか1か所						
工事概要	塩ビ管布設工（Φ400mm～Φ500mm、L=64.9m）、ヒューム管布設工（Φ900mm、L=298.5m）ほか						
工期	契約締結の日から平成19年1月30日まで						
予定価格	123,900,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	開札後に公表						
最低制限価格	設定なし						
入札 参加資格	登録工種	土木					
	格付等級	【土木：A】					
	登録細目	【土木：一般土木工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。					
	その他						
提出書類	(1) 設計図書代金領収書（写） (2) 配置技術者（変更）届出書（第6号様式） (3) 監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）						
設計図書の購入先・申込期限	亜細亜工業写真株式会社、有限会社新日本プリント 平成18年1月13日午後5時00分 詳細については、横浜市財政局契約部掲示板又は横浜市のホームページを参照すること。 (なお、設計図書については横浜市ホームページ発注情報画面で参照可能。)						
入札期間	平成18年1月25日（水）午前9時00分から 平成18年1月31日（火）午後5時00分まで						
開札予定日時	平成18年2月1日（水）午後2時00分						
支払い条件	前金払	する（各年）	部分払	4回以内	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する	
注意事項	(1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。 また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文9（9）を参照）。 (3) 調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文8による。 (4) 本件工事は債務負担行為に係る契約である。						
工事担当課	環境創造局管路事業課 電話 045-671-3570						
契約担当課	財政局契約第一課 電話 045-671-2244、2246						

横浜市報調達公告版

第1号 平成18年1月10日発行

契約番号	0521011639						
入札方法	電子入札による						
工事件名	金沢水再生センター汚泥焼却1号炉基礎工事						
施工場所	金沢区幸浦一丁目9番						
工事概要	軸体工(W=2.5m、L=3.5m、H=1.2m、コンクリート工1,131m³)、基礎工(Φ800mm鋼管杭、L=1.1m~11.5m、51本)、既設基礎解体工(コンクリート解体工1,274m³)、付帯工(防食工394m²、防水工252m²、排水管布設工ほか)						
工期	契約締結の日から平成18年8月31日まで						
予定価格	146,260,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)						
調査基準価格	開札後に公表						
最低制限価格	設定なし						
入札 参加資格	登録工種	土木					
	格付等級	【土木:A】					
	登録細目	【土木:一般土木工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、(1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2)当該雇用期間が3か月間経過しており、(3)他の工事に従事していない者でなければならない。					
その他	平成17年度災害協力業者名簿に登載されている者であること。						
提出書類	(1) 設計図書代金領収書(写) (2) 配置技術者(変更)届出書(第6号様式) (3) 監理技術者講習修了証の写し(ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。)						
設計図書の購入先・申込期限	関東コピー株式会社、有限会社新日本プリント 平成18年1月13日 午後5時00分 詳細については、横浜市財政局契約部掲示板又は横浜市のホームページを参照すること。 (なお、設計図書については横浜市ホームページ発注情報画面で参照可能。)						
入札期間	平成18年1月25日(水)午前9時00分から 平成18年1月31日(火)午後5時00分まで						
開札予定日時	平成18年2月1日(水)午後2時00分						
支払い条件	前金払	する(各年)	部分払	2回以内	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する	
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は1頁目です。)						
工事担当課	環境創造局水再生施設整備課			電話 045-671-2849			
契約担当課	財政局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

契約番号	0521011639
工事件名	金沢水再生センター汚泥焼却1号炉基礎工事
入 札 に 係 る 必 要 事 項	<p>【注意事項】</p> <p>(1) 特記仕様書において専門技術者の配置について定めがあるので留意すること。</p> <p>(2) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。</p> <p>(3) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文9（9）を参照）。</p> <p>(4) 調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文8による。</p> <p>(5) 本件工事は債務負担行為に係る契約である。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0522011124					
入札方法	電子入札による					
工事件名	金沢事務所新築工事（建築工事）					
施工場所	金沢区幸浦二丁目2番地の6ほか					
工事概要	金沢事務所新築工（S造、地上3階建、延床面積1,673m ² ）、既製PHC杭基礎工（L=22m～27m、34か所）					
工期	契約締結の日から平成18年9月29日まで					
予定価格	276,200,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	開札後に公表					
最低制限価格	設定なし					
入札 参加資格	登録工種	建築				
	格付等級	【建築：A】				
	登録細目	【建築：建築工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	建築工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。				
	その他					
提出書類	(1) 設計図書代金領収書（写） (2) 配置技術者（変更）届出書（第6号様式） (3) 監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）					
設計図書の購入先・申込期限	東洋製図工業株式会社、株式会社福寿企画 平成18年1月13日 午後5時00分 詳細については、横浜市財政局契約部掲示板又は横浜市のホームページを参照すること。 (なお、設計図書については横浜市ホームページ発注情報画面で参照可能。)					
入札期間	平成18年1月25日（水）午前9時00分から 平成18年1月31日（火）午後5時00分まで					
開札予定日時	平成18年2月1日（水）午後2時00分					
支払い条件	前金払	する（各年）	部分払	2回以内	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する	
注意事項	(1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文9（9）を参照）。 (3) 調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文8による。 (4) 本件工事は債務負担行為に係る契約である。					
工事担当課	資源循環局施設課			電話 045-671-2516		
契約担当課	財政局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

横浜市報調達公告版

第1号 平成18年1月10日発行

契約番号	0554011002						
入札方法	電子入札による						
工事件名	横浜市立港湾病院再整備工事に伴う港湾病院解体工事（その2）						
施工場所	中区新山下三丁目2番3号						
工事概要	東病棟解体工（SRC造、地下1階地上7階建、延床面積8,945.89m ² ）、西病棟解体工（RC造、地下1階地上4階建、延床面積3,934.2m ² ）ほか						
工期	契約締結の日から平成18年9月29日まで						
予定価格	331,070,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	開札後に公表						
最低制限価格	設定なし						
入札 参加資格	登録工種	ひき屋・解体					
	格付等級	-					
	登録細目	【ひき屋・解体：ひき屋・解体工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	建築工事業又はとび・土工工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は入札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。					
	その他	※次頁のとおり					
提出書類	(1) 設計図書代金領収書（写） (2) 配置技術者（変更）届出書（第6号様式） (3) 監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。） (4) 施工実績調書（工事内容欄に解体した建築物の構造、階数又は高さ及び延床面積を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。） (5) 共同企業体協定書兼委任状						
設計図書の購入先・申込期限	東洋製図工業株式会社、株式会社ヒライデ・コピー 平成18年1月13日 午後5時00分 詳細については、横浜市財政局契約部掲示板又は横浜市のホームページを参照すること。 (なお、設計図書については横浜市ホームページ発注情報画面で参照可能。)						
入札期間	平成18年1月25日（水）午前9時00分から 平成18年1月31日（火）午後5時00分まで						
開札予定日時	平成18年2月1日（水）午後2時00分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	2回以内	契約保証	要求	
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する	
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は1頁目です。)						
工事担当課	病院経営局みなと赤十字病院調整担当 電話 045-671-2967						
契約担当課	財政局契約第一課 電話 045-671-2244、2246						

契約番号	0554011002
工事件名	横浜市立港湾病院再整備工事に伴う港湾病院解体工事（その2）
入札に係る必要事項	<p>【入札参加資格 その他】 次の要件を全て満たす技術力結集型共同企業体であること。 (1) 各企業の技術力の結集を目的とする共同施工方式による特定建設共同企業体であること（名称は「○○建設共同企業体」とする。）。 (2) 構成員の数は2者であること。 (3) 構成員の出資比率については、各構成員の出資比率が、その共同企業体の総出資額の10分の3以上であるとともに、代表者となる構成員の出資比率が、その共同企業体構成員中最大であること。 (4) 構成員の組み合わせは、入札参加資格を満たす者による組み合わせであること。 (5) 次のア及びイに定める額のうちいずれか大きい額を構成員ごとに算定し、各構成員の当該算定した額を合計した金額が、347,623,500円以上であること。 ア 平成17・18年度工事請負等入札参加資格審査申請における登録工種のひき屋 ・解体に係る工事最高請負実績の元請金額を10分の6で除して得た額 イ 平成17・18年度工事請負等入札参加資格審査申請における登録工種のひき屋 ・解体に係る工事最高請負実績の下請金額を10分の8で除して得た額 (6) 平成7年4月1日以降に完成した、地上4階建以上又は地上高さ12m以上で延床面積が5,400m²以上のRC造又はSRC造の建築物を解体した工事の施工実績を有する者であること（当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、出資比率が10分の2以上のものに限る。）。</p> <p>【注意事項】</p> <p>(1) 入札にあたっては、事前に特定JV登録を行い、提出書類のうち（5）共同企業体協定書兼委任状を入札締切日時までに提出しなければならない（公告本文9（12）を参照）。</p> <p>(2) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。</p> <p>(3) 調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文8による。</p> <p>(4) 本件工事の契約事務は病院経営局が行い、契約者は病院事業管理者となる。</p> <p>(5) 本件工事は債務負担行為に係る契約である。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

横浜市調達公告第2号

1,000万円以上2,500万円未満の一般競争入札の施行

次のとおり、「南幸橋歩道拡幅工事（その2）」ほか10件の工事について、一般競争入札を行う。

平成18年1月10日

契約事務受任者

横浜市財政局長 小野耕一

1 入札参加資格

入札参加者は、入札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 工事ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) 入札に参加しようとする工事の設計図書を2(2)に定める手続により購入した者であること。
- (6) その他、詳細については横浜市契約規則、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱及び横浜市工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。

(2) 設計図書の購入

ア 設計図書は、イの期間に工事ごとに定める工事担当課において閲覧に供する。

イ 設計図書購入の申込期間
この公告の日から平成18年1月13日 午後5時まで

ウ 設計図書の購入先
工事ごとに定める。

エ 設計図書購入の申込み手続
横浜市財政局契約部掲示板又は横浜市のホームページを参照すること。

- (3) 1に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 入札方法等

- (1) 入札及び開札の日時及び場所については、工事ごとに定める。

(2) 入札参加者は、定められた日時及び場所において入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。

(3) 入札書は、設計図書の販売とあわせて交付する所定の用紙を用いること。

(4) 入札にあたっては、工事費内訳書を持参すること。当該工事費内訳書は、本市が工事ごとに定めた設計図書（参考資料等の内訳書を含む）と同程度の内容のものとし、合計金額は入札金額と一致させること。また、入札時に提出を求められた場合は、当該工事費内訳書を入札担当者へ提出すること。なお、当該工事費内訳書は入札時以降も提出を求める場合があるので、入札後も落札決定までの期間は各自保管するものとする。

(5) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) 入札者又はその代理人は、開札に立ち会わなければならない。入札者又はその代理人が開札に立ち会わないときは、当該入札事務に關係のない本市職員を立ち会わせるものとする。

(7) 入札の回数は1回とする。なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格の入札がないときは、当該入札を不調とする。

(8) 合併入札の場合には、入札書にすべての工事件名を記載し、金額はすべての工事の合計金額を記載すること。

- (9) 特定建設共同企業体が入札を行う場合は、入札書に共同企業体名、共同企業体の代表構成員の所在地、商号又は名称及び代表者名を記載して入札を行い、共同企業体協定書兼委任状をあわせて提出すること。

4 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
- (2) 1に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 工事費内訳書の提出をしない者が行った入札、又は3(4)の定めに従わない工事費内訳書を提出した者が行った入札
- (4) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状を提出しない者が行った入札
- (5) 建設共同企業体の構成員となっている者が、同一の入札において単体又は他の建設共同企業体の構成員として入札を行った場合、その者及びその者を構成員とする建設共同企業体が行った入札
- (6) 金額の表示を改ざんし、又は訂正した入札書による入札
- (7) 指定された入札箱以外の入札箱に対して行った入札
- (8) 3(8)及び(9)に定める方法によらない入札

5 入札参加資格の確認及び落札の決定

- (1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者（以下「落札候補者」という。）及び当該価格を発表し、落札の決定は保留する。
- (2) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。
- (3) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、その旨通知する。落札者以外の入札参加者については、入札の結果を一般の閲覧に供することをもって通知に代えるものとする。
 - イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、(2)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
- (4) (2)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類等を、入札日((3)イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日)から翌開庁日の午後5時までの間に提出し、また確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(3)イの手続により落札者を決定する。
- (5) (3)イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。
- (6) (2)の入札参加資格の確認の結果、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。この場合、当該入札者のうちくじを引かれない者があるときは、その者に代わり当該入札事務に関係のない本市職員をしてくじを引かせ落札者を決定するものとする。
- (7) 入札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

6 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金はこれを免除する。
- (2) 契約保証金の有無については、工事ごとに定める。
- (3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、横浜市工事請負等競争入札参加者心得第27条及び第28条の規定による。

7 契約金の支払方法

- (1) 前金払いの有無及び方法並びに部分払いの回数は、工事ごとに定める。なお、前金払いは部分払いの回数に含まない。

- (2) 工事ごとに定める前金払いの方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の4以内の額を支払う。また、「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の4以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。
- (3) 継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、工事ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。

8 その他

- (1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。
- (2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。
- (3) 当該工事の契約締結について、横浜市議会の議決に付すべき契約に関する条例（昭和39年3月横浜市条例第5号）第2条の規定により市議会の議決に付さなければならない場合には、工事ごとに明示する。
- (4) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
- (5) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が、1に定める入札参加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合はこの限りでない。
- (6) 必要と認めるときは入札を中止することがある。
- (7) 開札後、落札候補者となった者は、正当な理由がある場合を除いて、落札者となることを辞退することはできないものとする。
- (8) 5 (2) の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市工事請負に関する競争入札取扱第25条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。
なお、入札日において、平成17・18年度の横浜市入札参加資格審査申請における当該工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格欄に記載された金額に100分の105を乗じた額）の6割に満たず、かつ、当該工事と同工種の下請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格欄に記載された金額に100分の105を乗じた額）の8割に満たない者は、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項第9号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。
- (9) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市契約規則、公共工事の前払金に関する規則、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱及び横浜市工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによるものとする。

契約番号	0512011152						
入札方法	入札書の持参による						
製造件名	南幸橋歩道拡幅工事（その2）						
引渡場所	西区南幸一丁目13番地から南幸二丁目1番地まで						
製造概要	単純中空合成床版製作工一式（鋼材重量42.2t、橋長26.1m、標準幅員4.35m、工場塗装工388.8m ² ）、支承製作8基、落橋防止装置製作4組、変位制限装置製作10組						
製造期間	契約締結の日から平成18年3月31日まで						
予定価格	19,200,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	設定なし						
最低制限価格	開札後に公表						
入札 参加資格	登録工種	鋼構造					
	格付等級	-					
	登録細目	【鋼構造：鋼製橋梁工事】					
	所在地区分	市内又は準市内					
	技術者	鋼構造物工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は入札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。					
提出書類	その他	平成7年4月1日以降に完成した工事1件あたりの鋼材重量25t以上の、鋼製橋を自社工場において製作し、台船（クレーン台船を含む。）を使用して架設した工事の元請としての施工実績を有すること。					
		(1) 設計図書代金領収書（写） (2) 配置技術者（変更）届出書（第6号様式） (3) 監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。） (4) 施工実績調書（工事内容欄に橋りょうの名称、形式、鋼材重量及び架設方法を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）					
設計図書の購入先・申込期限	株式会社創、東洋製図工業株式会社 平成18年1月13日 午後5時00分 詳細については、横浜市財政局契約部掲示板又は横浜市のホームページを参照すること。						
入札及び開札日時	平成18年2月1日（水）午前10時10分						
入札及び開札場所	中区真砂町2丁目22番地 関内中央ビル10階大会議室						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	1回以内	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当しない	
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 （この頁は1頁目です。）						
工事担当課	道路局橋梁課			電話 045-671-2791			
契約担当課	財政局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

契約番号	0512011152
製造件名	南幸橋歩道拡幅工事（その2）
入 札 に 係 る 必 要 事 項	<p>【注意事項】</p> <p>(1) 本件工事に直接関連する他の工事の請負契約を、本件工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある。 (全体工事概要) 単純中空合成床版（鋼材重量42.2t、橋長26.1m、標準幅員4.35m） • 製作工 42.2t • 工場塗装工 388.8m² • 支承 8基 • 落橋防止装置 4組 • 変位制限装置 10組 • 輸送 42.2t • クレーン・ベント架設工 一式 • 床版工 484m² • 伸縮継手工 一式 • 高欄設置工 26.1m</p> <p>(2) 平成17・18年度工事請負等入札参加資格審査申請における登録工種の鋼構造に係る工事最高請負実績の元請金額が48,600,000円に満たない者で、かつ、下請金額が64,800,000円に満たない者は、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項第9号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。</p> <p>(3) 配置する監理技術者は、本件工事に含まれる工場製作過程に限り、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制が明確な場合は必ずしも専任を要しない。</p> <p>(4) 入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を持参し、提出を求められた場合は提出すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

横浜市報調達公告版

第1号 平成18年1月10日発行

契約番号	0512011159					
入札方法	入札書の持参による					
工事件名	主要地方道原宿六浦線（公田地区）事業用地整備工事（その2）					
施工場所	栄区公田町783番地の1地先から799番地先まで					
工事概要	土工（バックホウ床堀）217m ³ 、小型重力式擁壁工（H=0.9m～1.5m、L=41.5m）、防護柵設置工L=49.1m、コンクリート舗装工66m ² 、アスファルト舗装工5.3m ²					
工期	契約締結の日から平成18年3月17日まで					
予定価格	9,770,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	設定なし					
最低制限価格	開札後に公表					
登録工種	土木					
格付等級	【土木：C】					
登録細目	【土木：一般土木工事】					
所在地区分	市内					
技術者	土木工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は入札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。					
入札参加資格	平成17・18年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、金沢区内又は栄区内のいずれかにあること。					
その他						
提出書類	(1) 設計図書代金領収書（写） (2) 主任技術者届出書（第7号様式） (3) (2)に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） (4) 配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し）					
設計図書の購入先・申込期限	関東コピー株式会社、JFEネット株式会社 平成18年1月13日 午後5時00分 詳細については、横浜市財政局契約部掲示板又は横浜市のホームページを参照すること。					
入札及び開札日時	平成18年2月1日（水）午前9時50分					
入札及び開札場所	中区真砂町2丁目22番地 関内中央ビル10階大会議室					
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する
注意事項	(1) 入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を持参し、提出を求められた場合は提出すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2) 入札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（8）を参照）。					
工事担当課	道路局事業調整課 電話 045-671-2759					
契約担当課	財政局契約第一課 電話 045-671-2244、2246					

契約番号	0512011160					
入札方法	入札書の持参による					
工事件名	都市計画道路大田神奈川線（馬場地区）街路整備工事					
施工場所	神奈川区西寺尾一丁目地内					
工事概要	重力式擁壁工（H=1.5m L=39m、鋼矢板打込L=6.5m）、L型側溝工L=35.8m、アスファルト舗装工190m ²					
工期	契約締結の日から平成18年3月17日まで					
予定価格	18,840,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	設定なし					
最低制限価格	開札後に公表					
登録工種	土木					
格付等級	【土木：C】					
登録細目	【土木：一般土木工事】					
所在地区分	市内					
技術者	土木工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は入札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。					
入札参加資格	平成17・18年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、鶴見区内、神奈川区内又は西区内のいずれかにあること。					
その他						
提出書類	(1) 設計図書代金領収書（写） (2) 主任技術者届出書（第7号様式） (3) (2)に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） (4) 配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し）					
設計図書の購入先・申込期限	株式会社アイ・テック、関東コピー株式会社 平成18年1月13日 午後5時00分 詳細については、横浜市財政局契約部掲示板又は横浜市のホームページを参照すること。					
入札及び開札日時	平成18年2月1日（水）午前9時30分					
入札及び開札場所	中区真砂町2丁目22番地 関内中央ビル10階大会議室					
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	1回以内	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する
注意事項	(1) 入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を持参し、提出を求められた場合は提出すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2) 入札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（8）を参照）。					
工事担当課	道路局事業調整課 電話 045-671-2780					
契約担当課	財政局契約第一課 電話 045-671-2244、2246					

契約番号	0512011161					
入札方法	入札書の持参による					
工事件名	都市計画道路桂町戸塚遠藤線（小菅ヶ谷・舞岡地区）街路整備工事（その21）					
施工場所	戸塚区舞岡町1805番1地先から1807番2地先まで					
工事概要	H型鋼引抜工（L=2.5m～5.5m、22本）、人力盛土工753m ³ 、小型重力式擁壁工（H=1m、L=12m）、防護柵設置工L=142m、アスファルト舗装工241m ²					
工期	契約締結の日から平成18年3月31日まで					
予定価格	13,600,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	設定なし					
最低制限価格	開札後に公表					
登録工種	土木					
格付等級	【土木：C】					
登録細目	【土木：一般土木工事】					
所在地区分	市内					
技術者	土木工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は入札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。					
入札参加資格	平成17・18年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、港南区内又は戸塚区内のいずれかにあること。					
その他						
提出書類	（1）設計図書代金領収書（写）（2）主任技術者届出書（第7号様式）（3）（2）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （4）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し）					
設計図書の購入先・申込期限	関東コピー株式会社、有限会社サン・アート 平成18年1月13日 午後5時00分 詳細については、横浜市財政局契約部掲示板又は横浜市のホームページを参照すること。					
入札及び開札日時	平成18年2月1日（水）午前9時50分					
入札及び開札場所	中区真砂町2丁目22番地 関内中央ビル10階大会議室					
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する
注意事項	（1）入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を持参し、提出を求められた場合は提出すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）入札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（8）を参照）。					
工事担当課	道路局建設課			電話 045-671-3554		
契約担当課	財政局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

横浜市報調達公告版

第1号 平成18年1月10日発行

契約番号	0514011120						
入札方法	入札書の持参による						
工事件名	旧第2臨海開発事務所解体工事						
施工場所	金沢区富岡東四丁目16番12号						
工事概要	事務所解体工（RC造、地上2階建、延床面積653.33m ² ）、倉庫棟解体工（軽量鉄骨造、平屋建、延床面積175.50m ² ）ほか						
工期	契約締結の日から平成18年3月24日まで						
予定価格	16,050,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	設定なし						
最低制限価格	開札後に公表						
入札参加資格	登録工種	ひき屋・解体					
	格付等級	-					
	登録細目	【ひき屋・解体：ひき屋・解体工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	建築工事業又はとび・土工工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は入札日において、(1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2)当該雇用期間が3か月間経過しており、(3)専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。					
提出書類	その他						
	(1) 設計図書代金領収書 (写) (2)主任技術者届出書 (第7号様式) (3)(2)に記載した資格を証明する書類 (建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等) (4)配置する技術者の雇用 (期間) が確認できる書類 (健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し)						
設計図書の購入先・申込期限	亜細亜工業写真株式会社、オリエント株式会社 平成18年1月13日 午後5時00分 詳細については、横浜市財政局契約部掲示板又は横浜市のホームページを参照すること。						
入札及び開札日時	平成18年2月1日 (水) 午前10時10分						
入札及び開札場所	中区真砂町2丁目22番地 関内中央ビル10階大会議室						
支払い条件	前金払	する (一括)	部分払	しない	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する	
注意事項	(1)入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を持参し、提出を求められた場合は提出すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2)入札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない (公告本文8(8)を参照)。						
工事担当課	港湾局施設課 電話 045-671-7328						
契約担当課	財政局契約第一課 電話 045-671-2244、2246						

契約番号	0521011645						
入札方法	入札書の持参による						
工事件名	横浜動物の森公園わんぱくの森ふれあいゾーン一部整備工事（電気設備工事）						
施工場所	旭区上白根町1444番1ほか						
工事概要	照明灯設置工7基、電源設備工一式ほか						
工期	契約締結の日から平成18年3月24日まで						
予定価格	16,670,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	設定なし						
最低制限価格	開札後に公表						
入札参加資格	登録工種	電気					
	格付等級	【電気：B】					
	登録細目	【電気：屋外電気設備工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	電気工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は入札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。					
提出書類	その他						
	(1) 設計図書代金領収書（写） (2) 主任技術者届出書（第7号様式） (3) (2)に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） (4) 配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し）						
設計図書の購入先・申込期限	JFEネット株式会社、株式会社創 平成18年1月13日 午後5時00分 詳細については、横浜市財政局契約部掲示板又は横浜市のホームページを参照すること。						
入札及び開札日時	平成18年2月1日（水）午前10時30分						
入札及び開札場所	中区真砂町2丁目22番地 関内中央ビル10階大会議室						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する	
注意事項	(1) 入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を持参し、提出を求められた場合は提出すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2) 入札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（8）を参照）。						
工事担当課	環境創造局設備課 電話 045-671-2616						
契約担当課	財政局契約第一課 電話 045-671-2244、2246						

契約番号	0521011655						
入札方法	入札書の持参による						
工事件名	西部処理区泉区中田東地区下水道再整備工事						
施工場所	泉区中田東三丁目18番46号地先から51号地先まで						
工事概要	塩ビ管布設工 ($\Phi 200\text{mm} \sim \Phi 600\text{mm}$, L = 57.8m)						
工期	契約締結の日から平成18年5月31日まで						
予定価格	10,840,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	設定なし						
最低制限価格	開札後に公表						
入札参加資格	登録工種	土木					
	格付等級	【土木：C】					
	登録細目	【土木：一般土木工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	土木工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は入札日において、(1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2)当該雇用期間が3か月間経過しており、(3)専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。					
その他	平成17・18年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、旭区内又は泉区内のいずれかにあること。						
提出書類	(1) 設計図書代金領収書 (写) (2) 主任技術者届出書 (第7号様式) (3) (2)に記載した資格を証明する書類 (建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等) (4) 配置する技術者の雇用 (期間) が確認できる書類 (健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し)						
設計図書の購入先・申込期限	JFEネット株式会社、株式会社ワイシー・ドキュメント 平成18年1月13日 午後5時00分 詳細については、横浜市財政局契約部掲示板又は横浜市のホームページを参照すること。						
入札及び開札日時	平成18年2月1日 (水) 午前9時30分						
入札及び開札場所	中区真砂町2丁目22番地 関内中央ビル10階大会議室						
支払い条件	前金払	する (各年)	部分払	3回以内	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する	
注意事項	(1) 入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を持参し、提出を求められた場合は提出すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2) 入札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない (公告本文8(8)を参照)。 (3) 本件工事は債務負担行為に係る契約である。						
工事担当課	環境創造局管路保全課 電話 045-671-2831						
契約担当課	財政局契約第一課 電話 045-671-2244、2246						

契約番号	0521011656						
入札方法	入札書の持参による						
工事件名	平成17年度和泉川改修工事（その7）						
施工場所	泉区和泉町1138番地先から2423番地先まで						
工事概要	転落防護柵設置工 L=286m						
工期	契約締結の日から平成18年 3月17日まで						
予定価格	14,880,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	設定なし						
最低制限価格	開札後に公表						
入札参加資格	登録工種	土木					
	格付等級	【土木：C】					
	登録細目	【土木：一般土木工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	土木工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は入札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。					
提出書類	その他	次の（1）及び（2）の入札参加資格を満たす者であること。 (1) 平成17・18年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、旭区内又は泉区内のいずれかにあること。 (2) 平成17年度優良工事請負業者表彰名簿の土木部門に登載されている者、又は平成16年1月1日から平成17年1月31日までの間に通知された土木に係る工事の横浜市請負工事検査事務取扱規程第9条に基づく工事完成検査結果通知書（当該期間内に2件以上の通知を受けた場合は、通知された月が最新月のものを対象とする。また、同一月に2件以上の通知を受けた場合は、最高点のものを対象とする。）の評定点が75点以上の者であること。					
		(1) 設計図書代金領収書（写） (2) 主任技術者届出書（第7号様式） (3) (2)に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） (4) 配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し） (5) 工事完成検査結果通知書の写し（ただし、平成17年度優良工事請負業者表彰名簿の土木部門に登載されている者は提出不要。）					
設計図書の購入先・申込期限	オリエント株式会社、東洋製図工業株式会社 平成18年 1月13日 午後 5時00分 詳細については、横浜市財政局契約部掲示板又は横浜市のホームページを参照すること。						
入札及び開札日時	平成18年 2月 1日（水）午前 9時50分						
入札及び開札場所	中区真砂町2丁目22番地 関内中央ビル10階大会議室						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	2回以内	契約保証	要求	
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する	
注意事項	(1) 入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を持参し、提出を求められた場合は提出すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2) 入札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（8）を参照）。						
工事担当課	環境創造局河川事業課			電話 045-671-2869			
契約担当課	財政局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

契約番号	0522011121						
入札方法	入札書の持参による						
工事件名	鶴見工場火格子駆動装置補修工事						
施工場所	鶴見区末広町1丁目15番						
工事概要	油圧シリンダ交換6本、油圧シリンダ分解整備工12本、油圧ポンプ分解整備工1台、油圧ユニット各部点検整備工一式						
工期	契約締結の日から平成18年3月29日まで						
予定価格	10,360,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	設定なし						
最低制限価格	開札後に公表						
入札参加資格	登録工種	機械器具設置					
	格付等級	-					
	登録細目	【機械器具設置：その他の機械器具工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	機械器具設置工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は入札日において、(1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2)当該雇用期間が3か月間経過しており、(3)専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。					
提出書類	その他						
	(1) 設計図書代金領収書 (写) (2) 主任技術者届出書 (第7号様式) (3) (2)に記載した資格を証明する書類 (建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等) (4) 配置する技術者の雇用 (期間) が確認できる書類 (健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し)						
設計図書の購入先・申込期限	株式会社創、株式会社ワイシー・ドキュメント 平成18年1月13日 午後5時00分 詳細については、横浜市財政局契約部掲示板又は横浜市のホームページを参照すること。						
入札及び開札日時	平成18年2月1日 (水) 午前10時30分						
入札及び開札場所	中区真砂町2丁目22番地 関内中央ビル10階大会議室						
支払い条件	前金払	する (一括)	部分払	しない	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当しない	
注意事項	(1) 入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を持参し、提出を求められた場合は提出すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2) 入札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない (公告本文8(8)を参照)。						
工事担当課	資源循環局鶴見工場			電話 045-521-2191			
契約担当課	財政局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

契約番号	0531011059						
入札方法	入札書の持参による						
工事件名	市道末吉橋第198号線道路改良工事						
施工場所	鶴見区矢向一丁目13番地先						
工事概要	ブロック積工98m ² 、L型側溝工L=30.9m、U型側溝工L=33.3m、組立歩道組立工一式ほか						
工期	契約締結の日から平成18年3月17日まで						
予定価格	14,580,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	設定なし						
最低制限価格	開札後に公表						
入札参加資格	登録工種	土木					
	格付等級	【土木：C】					
	登録細目	【土木：一般土木工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	土木工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は入札日において、(1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2)当該雇用期間が3か月間経過しており、(3)専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。					
	その他	次の(1)及び(2)の入札参加資格を満たす者であること。 (1)平成17・18年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、鶴見区内又は港北区内のいずれかにあること。 (2)平成17年度災害協力業者名簿に登載されている者であること。					
	提出書類	(1)設計図書代金領収書(写) (2)主任技術者届出書(第7号様式) (3)(2)に記載した資格を証明する書類(建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等) (4)配置する技術者の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し)					
設計図書の購入先・申込期限	関東コピー株式会社、株式会社福寿企画 平成18年1月13日 午後5時00分 詳細については、横浜市財政局契約部掲示板又は横浜市のホームページを参照すること。						
入札及び開札日時	平成18年2月1日(水)午前9時30分						
入札及び開札場所	中区真砂町2丁目22番地 関内中央ビル10階大会議室						
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	しない	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事							該当する
注意事項	(1)入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を持参し、提出を求められた場合は提出すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2)入札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない(公告本文8(8)を参照)。						
工事担当課	鶴見区鶴見土木事務所 電話 045-521-6651						
契約担当課	財政局契約第一課 電話 045-671-2244、2246						

契約番号	0546011040						
入札方法	入札書の持参による						
工事件名	庄戸第三南公園施設改良工事						
施工場所	栄区庄戸三丁目21番地						
工事概要	基盤整備工、植栽工（地被植栽工）、設備工、園路広場整備工、施設整備工						
工期	契約締結の日から平成18年3月17日まで						
予定価格	15,470,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	設定なし						
最低制限価格	開札後に公表						
入札参加資格	登録工種	造園					
	格付等級	【造園：A】					
	登録細目	【造園：造園工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	造園工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は入札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。					
提出書類	その他						
	(1) 設計図書代金領収書（写） (2) 主任技術者届出書（第7号様式） (3) (2)に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） (4) 配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し）						
設計図書の購入先・申込期限	有限会社新日本プリント、東洋製図工業株式会社 平成18年1月13日 午後5時00分 詳細については、横浜市財政局契約部掲示板又は横浜市のホームページを参照すること。						
入札及び開札日時	平成18年2月1日（水）午前10時10分						
入札及び開札場所	中区真砂町2丁目22番地 関内中央ビル10階大会議室						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する	
注意事項	(1) 入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を持参し、提出を求められた場合は提出すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2) 入札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（8）を参照）。						
	工事担当課 栄区栄土木事務所 電話 045-895-1411 契約担当課 財政局契約第一課 電話 045-671-2244、2246						

横浜市調達公告第3号

2,500万円以上の一般競争入札の施行

次のとおり、「金沢処理区日野地区下水道整備工事（その90）」ほか4件の工事について、一般競争入札を行う。

平成18年1月10日

契約事務受任者

横浜市財政局長 小野耕一

1 入札参加資格

入札参加者は、入札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 工事ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) 入札に参加しようとする工事の設計図書を2(2)に定める手続により購入した者であること。
- (6) その他、詳細については横浜市契約規則、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱及び横浜市工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続きは要しない。

(2) 設計図書の購入

ア 設計図書は、イの期間に工事ごとに定める工事担当課において閲覧に供する。

イ 設計図書購入の申込期間

この公告の日から平成18年1月13日 午後5時まで

ウ 設計図書の購入先

工事ごとに定める。

エ 設計図書購入の申込み手続

横浜市財政局契約部掲示板又は横浜市のホームページを参照すること。

- (3) 1に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 入札方法等

- (1) 入札及び開札の日時及び場所については、工事ごとに定める。

- (2) 入札参加者は、定められた日時及び場所において入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。

- (3) 入札書は、設計図書の販売とあわせて交付する所定の用紙を用いること。

- (4) 入札にあたっては、工事費内訳書を持参すること。当該工事費内訳書は、本市が工事ごとに定めた設計図書（参考資料等の内訳書を含む）と同程度の内容のものとし、合計金額は入札金額と一致させること。また、入札時に提出を求められた場合は、当該工事費内訳書を入札担当者へ提出すること。なお、当該工事費内訳書は入札時以降も提出を求める場合があるので、入札後も落札決定までの期間は各自保管するものとする。

- (5) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (6) 入札者又はその代理人は、開札に立ち会わなければならない。入札者又はその代理人が開札に立ち会わないときは、当該入札事務に關係のない本市職員を立ち会わせるものとする。

- (7) 入札の回数は1回とする。なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、当該入札を不調とする。

- (8) 合併入札の場合には、入札書にすべての工事件名を記載し、金額はすべての工事の合計金額を記載

すること。

- (9) 特定建設共同企業体が入札を行う場合は、入札書に共同企業体名、共同企業体の代表構成員の所在地、商号又は名称及び代表者名を記載して入札を行い、共同企業体協定書兼委任状をあわせて提出すること。

4 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
- (2) 1に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 工事費内訳書の提出をしない者が行った入札、又は3(4)の定めに従わない工事費内訳書を提出した者が行った入札
- (4) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状を提出しない者が行った入札
- (5) 建設共同企業体の構成員となっている者が、同一の入札において単体又は他の建設共同企業体の構成員として入札を行った場合、その者及びその者を構成員とする建設共同企業体が行った入札
- (6) 金額の表示を改ざんし、又は訂正した入札書による入札
- (7) 指定された入札箱以外の入札箱に対して行った入札
- (8) 3(8)及び(9)に定める方法によらない入札

5 入札参加資格の確認及び落札の決定

- (1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者（以下「落札候補者」という。）及び当該価格を発表し、落札の決定は保留する。
- (2) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。
- (3) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、その旨通知する。落札者以外の入札参加者については、入札の結果を一般の閲覧に供することをもって通知に代えるものとする。
 - イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、(2)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
- (4) (2)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類等を、入札日((3)イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日)から翌開庁日の午後5時までの間に提出し、また確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(3)イの手続により落札者を決定する。
- (5) (3)イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。
- (6) 落札候補者の入札価格が工事ごとに定める調査基準価格未満である場合は、(2)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱に定める調査を行う。
- (7) (6)の調査の結果、当該入札価格では、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあつて著しく不適当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。
- (8) (6)の調査にあたっては、当該落札候補者は、横浜市工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱に定める書類を各3部、別に指定した日時までに提出し、また、調査のために必要な指示に従わなければならない。上記期限内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、(7)に該当するものとし当該落札候補者を落札者としないものとする。
- (9) (8)に定める書類は、3(4)に定める工事費内訳書に記載した各項目の内容に対応したものを提出すること。対応した工事費内訳書の提出がない場合には、(7)に該当するものとし当該落札候補者を落札者としないものとする。
- (10) (2)の入札参加資格の確認の結果、落札となるべき同価の入札をした者((6)の調査を行った後、落札者としない者があった場合はその者を除く。)が2人以上あるときは、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。この場合、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、その者に代わり当該入札事務に關係のない本市職員をしてくじを引かせ落札者を決定するものとする。

- (11) 入札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

6 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金はこれを免除する。
- (2) 契約保証金の有無については、工事ごとに定める。
- (3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、横浜市工事請負等競争入札参加者心得第27条及び第28条の規定による。

7 契約金の支払方法

- (1) 前金払いの有無及び方法並びに部分払いの回数は、工事ごとに定める。なお、前金払いは部分払いの回数に含まない。
- (2) 工事ごとに定める前金払いの方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の4以内の額を支払う。また、「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の4以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。
- (3) 継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、工事ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。

8 調査基準価格未満の金額で入札を行った者との契約

- (1) 6(3)の規定にかかわらず、横浜市工事請負等競争入札参加者心得第27条第1項に定める契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とする。
- (2) 7(2)の規定にかかわらず、工事ごとに定める前金払いの方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の2以内の額を支払う。また、「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の2以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。
- (3) 専任の監理技術者の配置が義務づけられている工事において、当該工事の請負契約の相手方が次のア又はイに該当するときは、工事ごとに定める技術者の要件と同一の要件（ただし、技術者の要件として施工経験を掲げている場合はこれを除く。）を満たす技術者を、監理技術者とは別に、施工現場に専任で1名配置しなければならない。この場合、配置する全ての技術者について、配置技術者（変更）届出書（第6号様式）及び監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）を提出すること。
なお、共同企業体による入札を行った場合については、構成員ごとに判断するものとする。
ア 入札日から過去2年以内に完成した工事のうち、工事ごとに定める登録工種と同一工種の工事に係る横浜市請負工事検査事務取扱規程第9条に基づく工事完成検査結果通知書において、評定点が65点未満の通知を受けたことがある者（ただし、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項第4号に該当する者を除く。）
イ 入札日から過去2年以内に、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱別表第1第2号、第5号又は第7号の規定に基づく一般競争参加停止及び指名停止等措置（ただし、停止措置の期間が1か月未満の場合を除く。）を受けた者

9 その他

- (1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。
- (2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。
- (3) 当該工事の契約締結について、横浜市議会の議決に付すべき契約に関する条例（昭和39年3月横浜市条例第5号）第2条の規定により市議会の議決に付さなければならない場合には、工事ごとに明示する。
- (4) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
- (5) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が、1に定める入

札参加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合はこの限りでない。

- (6) 必要と認めるときは入札を中止することがある。
- (7) 開札後、落札候補者となった者は、正当な理由がある場合を除いて、落札者となることを辞退することはできないものとする。
- (8) 5(2)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。
なお、入札日において、平成17・18年度の横浜市入札参加資格審査申請における当該工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格欄に記載された金額に100分の105を乗じた額）の6割に満たず、かつ、当該工事と同工種の下請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格欄に記載された金額に100分の105を乗じた額）の8割に満たない者は、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項第9号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。
- (9) 工事ごとに定める調査基準価格未満の金額で入札を行って落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合、又は、5(4)又は5(8)に定める書類を提出しない場合は、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条の規定により、参加停止の措置を行う。
- (10) 工事ごとに定める調査基準価格未満の金額で入札を行った者と契約を締結する場合は、契約金額にかかわらず施工体制台帳の提出を義務付けるものとする。
- (11) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市契約規則、公共工事の前払金に関する規則、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱及び横浜市工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによるものとする。

契約番号	0521011642						
入札方法	入札書の持参による						
工事件名	金沢処理区日野地区下水道整備工事（その90）						
施工場所	港南区日野二丁目9番21号地先から14番20号地先まで						
工事概要	塩ビ管布設工（Φ250mm～Φ600mm、L=61.8m）、ヒューム管布設工（Φ800mm、L=30m）、強塑管布設工（Φ800mm、L=58m）、組立人孔築造工（H=2.9m～3.5m、12か所）ほか						
工期	契約締結の日から平成18年11月30日まで						
予定価格	50,800,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	開札後に公表						
最低制限価格	設定なし						
入札 参加 資格	登録工種	土木					
	格付等級	【土木：B】					
	登録細目	【土木：一般土木工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は入札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。					
その他	平成17・18年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、南区内、港南区内、磯子区内、金沢区内、戸塚区内、栄区内又は泉区内のいずれかにあること。						
提出書類	(1) 設計図書代金領収書（写） (2) 配置技術者（変更）届出書（第6号様式） (3) 主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）及び(2)に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等）。 (4) 監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）。						
設計図書の購入先・申込期限	有限会社リバーストン、株式会社ワイシー・ドキュメント 平成18年 1月13日 午後 5時00分 詳細については、横浜市財政局契約部掲示板又は横浜市のホームページを参照すること。						
入札及び開札日時	平成18年 2月 1日（水）午前 10時50分						
入札及び開札場所	中区真砂町2丁目22番地 閑内中央ビル10階大会議室						
支払い条件	前金払	する（各年）	部分払	5回以内	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する	
注意事項	(1) 入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を持参し、提出を求められた場合は提出すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2) 入札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文9（8）を参照）。 (3) 調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文8（1）及び（2）による。 (4) 本件工事は債務負担行為に係る契約である。						
工事担当課	環境創造局管路事業課 電話 045-671-3570						
契約担当課	財政局契約第一課 電話 045-671-2244、2246						

契約番号	0521011643						
入札方法	入札書の持参による						
工事件名	都筑処理区谷本川右岸1号雨水幹線下水道整備工事(その10)						
施工場所	青葉区柿の木台35番1地先から46番41地先まで						
工事概要	泥濃式推進工($\Phi 1,000\text{mm}$, $L = 119.1\text{m}$)、ライナープレート立坑築造工($H = 11\text{m}$ 、1か所)、特殊人孔築造工1か所ほか						
工期	契約締結の日から平成18年9月29日まで						
予定価格	93,450,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)						
調査基準価格	開札後に公表						
最低制限価格	設定なし						
入札 参加資格	登録工種	土木					
	格付等級	【土木:B】					
	登録細目	【土木:一般土木工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は入札日において、(1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2)当該雇用期間が3か月間経過しており、(3)他の工事に従事していない者でなければならない。					
その他	平成7年4月1日以降に完成した管径800mm以上の推進工事の元請としての施工実績を有すること。						
提出書類	(1) 設計図書代金領収書(写) (2) 配置技術者(変更)届出書(第6号様式) (3) 監理技術者講習修了証の写し(ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。) (4) 施工実績調書(工事内容欄に推進工法の種類、管径及び延長を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。)						
設計図書の購入先・申込期限	株式会社創、株式会社ヒライデ・コピー 平成18年1月13日 午後5時00分 詳細については、横浜市財政局契約部掲示板又は横浜市のホームページを参照すること。						
入札及び開札日時	平成18年2月1日(水)午前10時50分						
入札及び開札場所	中区真砂町2丁目22番地 関内中央ビル10階大会議室						
支払い条件	前金払	する(各年)	部分払	3回以内	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する	
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は1頁目です。)						
工事担当課	環境創造局管路事業課			電話 045-671-2845			
契約担当課	財政局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

契約番号	0521011643
工事件名	都筑処理区谷本川右岸1号雨水幹線下水道整備工事（その10）
入 札 に 係 る 必 要 事 項	<p>【注意事項】</p> <p>(1) 特記仕様書において推進工事技士の配置について定めがあるので留意すること。</p> <p>(2) 入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を持参し、提出を求められた場合は提出すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。</p> <p>(3) 入札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文9（8）を参照）。</p> <p>(4) 調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文8による。</p> <p>(5) 本件工事は債務負担行為に係る契約である。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0531011058					
入札方法	入札書の持参による					
工事件名	鶴見区鶴見神社前ほか2か所横断歩道橋塗装塗替工事					
施工場所	鶴見区鶴見中央一丁目14番地先から鶴見中央二丁目10番地先までほか2か所					
工事概要	足場工616m ² 、塗装工2, 393m ² 、地覆及び階段補修工一式					
工期	契約締結の日から平成18年3月17日まで					
予定価格	29, 590, 000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	開札後に公表					
最低制限価格	設定なし					
入札参加資格	登録工種	塗装				
	格付等級	-				
	登録細目	【塗装：橋梁塗装工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	塗装工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は入札日において、(1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2)当該雇用期間が3か月間経過しており、(3)他の工事に従事していない者でなければならない。				
	その他					
提出書類	(1) 設計図書代金領収書 (写) (2) 配置技術者 (変更) 届出書 (第6号様式) (3) 主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用 (期間) が確認できる書類 (健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等) 及び (2) に記載した資格を証明する書類 (建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等) (4) 監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し (ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。)。					
設計図書の購入先・申込期限	オリエント株式会社、株式会社ヒライデ・コピー 平成18年1月13日 午後5時00分 詳細については、横浜市財政局契約部掲示板又は横浜市のホームページを参照すること。					
入札及び開札日時	平成18年2月1日 (水) 午前11時10分					
入札及び開札場所	中区真砂町2丁目22番地 関内中央ビル10階大会議室					
支払い条件	前金払	する (一括)	部分払	しない	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当しない
注意事項	(1) 入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を持参し、提出を求められた場合は提出すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2) 入札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない (公告本文9(8)を参照)。 (3) 調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文8(1)及び(2)による。					
工事担当課	鶴見区鶴見土木事務所					電話 045-521-6651
契約担当課	財政局契約第一課					電話 045-671-2244, 2246

契約番号	0543011065						
入札方法	入札書の持参による						
工事件名	青葉区あかね台二丁目地内ほか2か所舗装補修工事						
施工場所	青葉区あかね台二丁目14番2地先から恩田町1106番地先まで						
工事概要	アスファルト舗装工7, 340m ² 、舗装敷きならし転圧1, 004m ² 、不陸整正工358m ² 、路面切削工5, 334m ² 、舗装版切断工L=331m、舗装版破碎積込工358m ² 、区画線設置工L=67m						
工期	契約締結の日から平成18年3月17日まで						
予定価格	32,490,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	開札後に公表						
最低制限価格	設定なし						
入札参加資格	登録工種	舗装					
	格付等級	【舗装：A】					
	登録細目	【舗装：アスファルト舗装工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	舗装工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は入札日において、(1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2)当該雇用期間が3か月間経過しており、(3)他の工事に従事していない者でなければならない。					
提出書類	その他	次の(1)及び(2)の入札参加資格を満たす者であること。 (1) 平成17・18年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、保土ヶ谷区内、旭区内、緑区内、青葉区内、都筑区内、戸塚区内、栄区内、泉区内又は瀬谷区内のいずれかにあること。 (2) 平成17年度災害協力業者名簿に登載されている者であること。					
		(1) 設計図書代金領収書(写) (2) 配置技術者(変更)届出書(第6号様式) (3) 主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等)及び(2)に記載した資格を証明する書類(建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等)。(4) 監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し(ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。)。					
設計図書の購入先・申込期限	亜細亜工業写真株式会社、有限会社サン・アート 平成18年1月13日午後5時00分 詳細については、横浜市財政局契約部掲示板又は横浜市のホームページを参照すること。						
入札及び開札日時	平成18年2月1日(水)午前10時50分						
入札及び開札場所	中区真砂町2丁目22番地 開内中央ビル10階大会議室						
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	しない	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事							
注意事項	(1) 入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を持参し、提出を求められた場合は提出すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2) 入札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない(公告本文9(8)を参照)。 (3) 調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文8(1)及び(2)による。						
工事担当課	青葉区青葉土木事務所 電話 045-971-2300						
契約担当課	財政局契約第一課 電話 045-671-2244、2246						

契約番号	0544011047						
入札方法	入札書の持参による						
工事件名	都筑区荏田南四丁目地内ほか6か所舗装補修工事						
施工場所	都筑区荏田南四丁目1番地先ほか6か所						
工事概要	切削オーバーレイ（半たわみ性アスファルト舗装）1,050m ² 、すべり止め舗装工200m ² 、L型側溝工L=50m、区画線設置工L=940m						
工期	契約締結の日から平成18年3月31日まで						
予定価格	23,850,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	開札後に公表						
最低制限価格	設定なし						
入札参加資格	登録工種	舗装					
	格付等級	【舗装：A】					
	登録細目	【舗装：アスファルト舗装工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	舗装工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は入札日において、(1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2)当該雇用期間が3か月間経過しており、(3)他の工事に従事していない者でなければならない。					
提出書類	その他	平成17・18年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、保土ヶ谷区内、旭区内、緑区内、青葉区内、都筑区内、戸塚区内、栄区内、泉区内又は瀬谷区内のいずれかにあること。					
		(1) 設計図書代金領収書（写） (2) 配置技術者（変更）届出書（第6号様式） (3) 主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）及び(2)に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等）。 (4) 監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）。					
設計図書の購入先・申込期限	株式会社アイ・テック、有限会社新日本プリント 平成18年1月13日 午後5時00分 詳細については、横浜市財政局契約部掲示板又は横浜市のホームページを参照すること。						
入札及び開札日時	平成18年2月1日（水）午前11時10分						
入札及び開札場所	中区真砂町2丁目22番地 関内中央ビル10階大会議室						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求	
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する	
注意事項	(1) 入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を持参し、提出を求められた場合は提出すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2) 入札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文9（8）を参照）。 (3) 調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文8（1）及び（2）による。						
工事担当課	都筑区都筑土木事務所			電話 045-942-0606			
契約担当課	財政局契約第一課			電話 045-671-2244, 2246			

横浜市調達公告第4号

特定調達契約の落札者等の決定

特定調達契約の落札者等を次のとおり決定した。

平成17年1月10日

契約事務受任者

横浜市福祉局長 佐々木 寛志

番号	落札又は随意契約に関する契約に係る物事務を担当する品等又は特定の部課の名称及び役務の名称及び数量	落札者落札者又は随意契約の相手方の氏名及び契約の相手方の名称及び住所	落札金額又は随意契約に係る契約金額	契約の相手方を決めた日	当該入札公告の理	随意契約の理由
1	介護保険法改正に伴う介護高齢福祉部介護保険システム改修業務委託一式	横浜市福祉局介護保険課中区港町1丁目1番地	平成17年11月30日日本電気株式会社神奈川支社西区みなとみらい二丁目3番5号	円89,838,000	随意契約	— 政府調達に関する協定(平成7年条約第23号)第15条第1項(d)

交 通 局

交通局調達公告第1号

1,000万円以上2,500万円未満の一般競争入札の施行

次のとおり、「上永谷駅ほか4駅駅務員仮眠室内装工事」の1件の工事について、一般競争入札を行う。

平成18年1月10日

横浜市交通事業管理者
交通局長 魚 谷 憲 治

1 入札参加資格

入札参加者は、入札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市交通局契約規程（昭和52年8月交通局規程第12号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市交通局工事請負に関する競争入札取扱要綱第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市交通局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 工事ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) 入札に参加しようとする工事の設計図書を次項第2号に定める手続により購入した者であること。
- (6) その他詳細については、横浜市交通局契約規程、横浜市交通局工事請負に関する競争入札取扱要綱及び横浜市交通局工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。

(2) 設計図書の購入

ア 設計図書は、イの期間に交通局総務部財務課において閲覧に供する。

イ 設計図書購入の申込期間

この公告の日から平成18年1月13日午後5時まで

ウ 設計図書の購入先

工事ごとに定める。

エ 設計図書購入の申込手続

横浜市交通局総務部財務課において閲覧又は横浜市のホームページを参照すること。

- (3) 前項に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 入札方法等

- (1) 入札及び開札の日時及び場所については、工事ごとに定める。

- (2) 入札参加者は、定められた日時及び場所において入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。

- (3) 入札書は、設計図書の販売とあわせて交付する所定の用紙を用いること。

- (4) 入札に当たっては、工事費内訳書を持参すること。当該工事費内訳書は、本市が工事ごとに定めた参考資料等の内訳書と同程度の内容のものとし、合計金額は入札金額と一致させること。また、入札時に提出を求められた場合は、当該工事費内訳書を入札担当者へ提出すること。

なお、当該工事費内訳書は入札時以降も提出を求める場合があるので、入札後も落札決定までの期間は各自保管するものとする。

- (5) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (6) 入札者又はその代理人は、開札に立ち会わなければならない。入札者又はその代理人が開札に立ち会わないときは、当該入札事務に關係のない本市職員を立ち会わせるものとする。

- (7) 入札の回数は1回とする。

なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格の入札がないときは、当該入札を不調とする。

(8) 合併入札の場合には、入札書にすべての工事件名を記載し、金額はすべての工事の合計金額を記載すること。

(9) 特定建設共同企業体が入札を行う場合は、入札書に共同企業体名、共同企業体の代表構成員の所在地、商号又は名称及び代表者名を記載して入札を行い、共同企業体協定書兼委任状をあわせて提出すること。

4 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市交通局契約規程第22条の規定に該当する入札

(2) 第1項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札

(3) 工事費内訳書の提出をしない者が行った入札又は前項第4号の定めに従わない工事費内訳書を提出した者が行った入札

(4) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状を提出しない者が行った入札

(5) 建設共同企業体の構成員となっている者が、同一の入札において単体又は他の建設共同企業体の構成員として入札を行った場合、その者及びその者を構成員とする建設共同企業体が行った入札

(6) 金額の表示を改ざんし、又は訂正した入札書による入札

(7) 指定された入札箱以外の入札箱に対して行った入札

(8) 前項第8号及び第9号に定める方法によらない入札

5 入札参加資格の確認及び落札の決定

(1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者（以下「落札候補者」という。）及び当該価格を発表し、落札の決定は保留する。

(2) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。

(3) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。

ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、その旨通知する。落札者以外の入札参加者については、入札の結果を一般の閲覧に供することをもって通知に代えるものとする。

イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、前号の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。

(4) 第2号の入札参加資格の確認に当たっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類等を、入札日（前号イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日）から翌開庁日の午後5時までの間に提出し、また確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないし、前号イの手続により落札者を決定する。

(5) 第3号イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。

(6) 第2号の入札参加資格の確認の結果、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。この場合、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、その者に代わり当該入札事務に係る本市職員をしてくじを引かせ落札者を決定するものとする。

(7) 入札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市交通局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金はこれを免除する。

(2) 契約保証金の有無については、工事ごとに定める。

(3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、横浜市交通局工事請負等競争入札参加者心得第27条及び第28条の規定による。

7 契約金の支払方法

(1) 前金払の有無及び方法並びに部分払の回数は、工事ごとに定める。

なお、前金払は部分払の回数に含まない。

(2) 工事ごとに定める前金払の方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の4以内の額を支払う。また、「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会

計年度の出来高予定額の10分の4以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。

(3) 継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、工事ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。

8 その他

- (1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。
- (2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。
- (3) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
- (4) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が第1項に定める入札参加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合は、この限りでない。
- (5) 必要と認めるときは入札を中止することがある。
- (6) 開札後、落札候補者となった者は、正当な理由がある場合を除いて、落札者となることを辞退することはできないものとする。
- (7) 第5項第2号の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市交通局工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。
なお、入札日において、平成17・18年度の横浜市入札参加資格審査申請における当該工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格欄に記載された金額に100分の105を乗じた額）の6割に満たず、かつ、当該工事と同工種の下請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格欄に記載された金額に100分の105を乗じた額）の8割に満たない者は、横浜市交通局工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項第9号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。
- (8) その他この公告に規定のない事項については、横浜市交通局契約規程、横浜市交通局公共工事の前払金に関する規程、横浜交通局市工事請負に関する競争入札取扱要綱及び横浜市交通局工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによるものとする。

横浜市報調達公告版

第1号 平成18年1月10日発行

契約番号	0553011079						
入札方法	入札書の持参による						
工事件名	上永谷駅ほか4駅駅務員仮眠室内装工事						
施工場所	港南区丸山台一丁目1番1号ほか4か所						
工事概要	仮眠室防音化に伴う内装工一式、各機械設備（空調機器類、スプリンクラー、各リモコン）撤去及び復旧工一式、各電気設備（照明器具、スイッチ、コンセント等）撤去及び復旧工一式、インターホン及び業務電話移設工一式、スピーカ新設工一式						
工期	契約締結の日から平成18年6月30日まで						
予定価格	21,000,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	設定なし						
最低制限価格	14,700,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
入札 参加資格	登録工種	建築					
	格付等級	【建築：C】					
	登録細目	【建築：建築工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	建築工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は入札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。					
	その他	平成17・18年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、中区内、港南区内、港北区内、緑区内、青葉区内、都筑区内、戸塚区内又は栄区内のいずれかにあること。					
提出書類	(1) 設計図書代金領収書（写） (2) 主任技術者届出書（第7号様式） (3) 配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）及び(2)に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等）。						
設計図書の購入先・申込期限	有限会社ナガイ、株式会社福寿企画 平成18年1月13日 午後5時00分 詳細については、横浜市交通局財務課掲示板又は横浜市のホームページを参照すること。						
入札及び開札日時	平成18年2月8日（水）午後2時00分						
入札及び開札場所	中区万代町1丁目1番地教育文化センタービル9階交通局大会議室						
支払条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当しない	
注意事項	(1) 入札にあたっては、当該工事について本市が定めた参考資料等の内訳書と同程度の詳細な工事費内訳書を持参し、提出を求められた場合は提出すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。提出できない場合、当該入札者の入札を無効とする。 (2) 本件工事は、債務負担行為に係る契約である。						
工事担当課	交通局施設管理所			電話 045-542-0085			
契約担当課	交通局財務課			電話 045-671-3171			